

2021年4月20日

JIS A 1551 自動ドア開閉装置の試験方法
改正のポイント

全国自動ドア協会

- a. 引き戸の開閉速度試験において、現在の技術水準に照らして、測定者の技量に依存しない測定精度の高い方法とするために、開(閉)作動中の全域における最大開(閉)速度を測定する。
- b. 手動操作力試験において、床面からの測定高さを、現行規格の1 200 mm±50 mmから、JIS A 4722の規定に合わせた1 000 mm±10 mmとする。
- c. 停止距離試験において、廃止されたJIS A 4721(自動回転ドア-安全性)での規定を基にした“回転ドアの停止距離試験”を追加する。
- d. (センサー)検出範囲測定において、JIS A 4722に従った検出体の“拡散反射率”の規定を追加する。また、センサー単体で試験を行うときには、ドアセットと組み合わせなくともよいことを明記する。現行規格で規定している“マットスイッチ及び電子マットスイッチの試験方法”は、現在では新規設置がないことから、削除する。
- e. 静止体検出時間試験において、現行規格の被検出体の進入速度50 mm/sの規定を削除する。進入速度が、検出時間には影響しないことによる。
- f. 放射無線周波電磁界イミュニティ試験において、試験方法を、現行の業界独自の試験方法からJIS C 61000-4-3の規定によるものとする。
- g. 温度上昇試験において、試験方法を、現行の業界独自の試験方法からJIS C 9335-1の規定によるものとする。
- h. 開閉繰返し試験において、現行規格の独自の試験方法を、JIS A 4722に規定の耐久試験方法に変更する。
- i. 現行規格で規定としている“試験項目及び適用ドアの種類”及び“試験用ドアの質量及び寸法”の各表を、それぞれ参考の附属書として記載する。この規格が、製品規格ではなく試験方法の規格であることによる。
- j. 施工現場での利便性を考慮し、“施工現場のための簡易的な試験方法”として“引き戸の開閉速度試験方法”及び“光線(反射)センサーの検出範囲測定”を、規定の附属書として定める。

以上